証券コード　6250
2016年６月７日

株　主　各　位

東京都青梅市末広町一丁目７番地２
株式会社やまびこ
代表取締役
社長執行役員　永　尾　慶　昭

第８回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第８回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2016年６月28日（火曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　2016年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都青梅市末広町一丁目７番地２
　　株式会社やまびこ　本店３階会議室
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　１．第８期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）
　　事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第８期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）
　　計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　取締役７名選任の件
　　第２号議案　監査役４名選任の件
　　第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
なお、添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部です。
○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
○当日は、会場の空調や照明などの節電を実施させていただく予定です。ご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

≪当社ウェブサイト≫ http://www.yamabiko-corp.co.jp/

（添付書類）

事　業　報　告

（2015年４月１日から
2016年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国は、雇用情勢の改善を背景に個人消費や住宅着工数が増加して景気は拡大し、欧州も緩やかな回復基調で推移しました。国内経済は、政府の金融政策などにより企業収益の向上や雇用情勢の改善が見られたものの、中国経済や資源価格、為替相場の動向など先行き不透明感が増す中で設備投資に慎重さも見られました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内農業機械市場は、９月に適用されたディーゼルエンジン排出ガス規制に伴う駆け込み需要により乗用タイプの防除機などが売上を伸ばしましたが、市場全体では、一昨年の米価下落により低下した農家の購買意欲が回復せず引き続き低調なまま推移しました。国内建設機械市場は、公共工事が人材不足や資材費高騰などの影響から入札不調が継続しましたが、震災復興需要などにより前期並みとなりました。海外小型屋外作業機械市場は、最大市場の北米が景気拡大の中で天候にも恵まれて拡大したものの、欧州は長引くロシア経済の低迷や初夏に西欧を襲った熱波の影響などにより伸び悩みました。

また、為替相場は対ユーロが前期に比べて円高水準となりましたが、対ドルは円安基調で推移しました。

このような環境の中で当社グループは、2017年３月期を最終年度とする「中期経営計画2017」の２年目にあたる当連結会計年度において、小型屋外作業機械のエンジンプラットホーム統合による新型エンジンを搭載した新製品投入や各市場に合わせた各種販売促進策を推進し、売上拡大に努めました。

また、新試験設備の導入や生産工程の自動化を進めて生産効率改善を図ったほか、太陽光発電事業への参入や新基幹システムの導入をはじめ、経営基盤の強化にも取り組むなど中期経営計画達成に向けた各重点施策を積極的に推進しました。

以上のような事業活動を展開した結果、当連結会計年度の売上高は、国内はエンジンの環境規制の影響や新製品効果などにより前期比増収となり、海外は主に円安ドル高の影響と北米小型屋外作業機械が伸長したことにより1,133億48百万円（前期比7.7％増）となりました。その内訳は、国内売上高が399億６百万円（同1.8％増）、米州の売上高は613億64百万円（同13.9％増）、米州以外の海外売上高は120億77百万円（同0.5％減）となりました。

営業利益は、価格政策に伴う利益率の低下があったものの、主に円安ドル高が利益を押し上げたことにより67億30百万円（同18.3％増）となり、経常利益は主に為替差損の発生により64億２百万円（同0.7％減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は海外子会社ののれんの減損損失を特別損失に計上したことなどにより47億円（同4.3％減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

① 小型屋外作業・農業用管理機械

売上高は、838億63百万円（同11.0％増）となりました。

・小型屋外作業機械

国内は、一昨年の米価下落による影響や春先の天候不順などにより小型防除機が大きく減少したものの、秋に市場投入した新型トップハンドルチェンソーが好調に推移したことや、ホームセンターで刈払機が伸びたことなどにより増収となりました。

主力の北米市場は、景気回復と順調な天候を背景に販路拡大や期間限定の価格政策などにより販売数量が伸長し、加えて円安ドル高により大幅増収となりました。欧州は、西欧が新型トップハンドルチェンソーの投入や積極的なプロモーションなど各種拡販策の成果はありましたが、初夏の熱波の影響を受けた刈払機が伸び悩んだことに加え経済悪化が続くロシアが低迷して全体では減収となりました。

その結果、小型屋外作業機械の売上高は653億68百万円（同12.0％増）となりました。

・農業用管理機械

国内は、排出ガス規制に伴う駆け込み需要のあったスピードスプレーヤに加え、乗用管理機も伸長したほか、近年、需要の拡大している畦草刈機やモア、買い替え支援策を展開した動力噴霧機などが伸びて大幅増収となりました。

海外は、大豆、トウモロコシなどの長期に亘る穀物価格下落の影響などにより大幅減収となりました。

その結果、農業用管理機械の売上高は184億94百万円（同7.5％増）となりました。

② 一般産業用機械

国内は、国が推進するインフラ整備事業で販路を拡大したことにより主力の発電機などは堅調に推移したものの、公共工事の減少などに伴う投光機の落ち込みが大きく、減収となりました。

海外は、原油価格低迷に伴う米国シェールガス開発の減速の影響などにより大幅減収となりました。

その結果、一般産業用機械の売上高は99億35百万円（同11.1％減）となりました。

③ その他（アクセサリー、アフターサービス用部品、他）

国内は、アクセサリー、部品は前期並みとなったものの、暖冬による降雪不足から除雪機などの季節商品が振るわずに減収となりました。

海外は、主力の北米が順調な天候を背景に堅調に推移したことで欧州での天候不順の影響による減少を補って前期並みの販売数量となりましたが、為替の影響により大幅増収となりました。

その結果、その他の売上高は195億49百万円（同5.6％増）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は45億６百万円で、その主なものは新基幹システム、生産合理化設備ならびに新製品生産に伴う金型などであります。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

⑷ 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

⑸ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、不透明な景気動向や為替相場の中、競争の激化が進むなど、引き続き厳しいものと想定されます。

このような環境の下、当社グループは収益力の伴った更なる事業拡大を推進し利益体質強化を図るため、拡販に資するマーケティング・開発投資、収益性改善に資する設備投資を積極的に行い、主力事業分野である小型屋外作業機械事業の更なる成長および農業用管理機械事業と一般産業用機械事業の着実な拡大を目指します。

上記経営方針の下、以下の重点課題に取り組んでまいります。

① 販売力の強化

ア．海外市場において、小型屋外作業機械事業では、米・欧の主力市場への積極的なマーケティング投資、新規販売チャネル開拓などを通して一層のブランド力向上およびシェア拡大を図ります。また、農業用管理機械事業ではタイをはじめとした東南アジア市場の開拓推進、一般産業用機械事業では最有力市場である米国市場への再参入など、海外市場への展開をより拡充、加速します。

イ．国内市場においては、農政動向も睨みながら効果的な新製品導入やOEM取引の拡大、また、増大が期待される公共事業関連需要の確実な捕捉などにより、いずれの事業分野においても売上伸長を図るとともにシェア向上を目指します。

ウ．保有する技術を活用し小型屋外作業機械をはじめ大型防除機も含めたバッテリー製品など、中長期視点で新たに業績に貢献する製品群を開拓、育成します。

② 製品競争力の強化

ア．新製品の開発から市場投入までのスピードを高めるとともに、電子制御技術などを活用した付加価値の高い新製品を創出、育成します。

イ．小型屋外作業機械用エンジンのプラットホーム共通化を促進し、競争力向上とコスト削減を図ります。

③ 製品品質向上と生産効率の改善

ア．早期に全生産拠点における品質基準の統一化を図るなど、一層の製品品質向上を追求します。

イ．為替環境に応じた柔軟な生産体制の構築や積極的な製造ラインの自動化設備導入などにより、一層の生産効率向上およびコスト低減を追求します。

④　経営基盤の強化

ア．新基幹システム構築とその早期安定化を図り、一層の業務効率向上を追求します。

イ．社会や環境などに配慮した活動に積極的に取り組むとともに内部統制・リスク管理体制の強化を図って社会的責任を果たしてまいります。

ウ．市場や業界の動向なども含めた環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、事業の再編や拡大にも機動的に取り組み、より強固な財務体質と安定した収益基盤の構築を図ります。

⑹　財産および損益の状況

区　　分	第　5　期 (2013年３月期)	第　6　期 (2014年３月期)	第　7　期 (2015年３月期)	第　8　期 (当連結会計年度) (2016年３月期)
売　　上　　高(百万円)	89,045	103,848	105,251	113,348
経　常　利　益(百万円)	2,955	5,715	6,447	6,402
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,423	4,656	4,910	4,700
１株当たり当期純利益　(円)	59.46	112.94	118.82	113.75
総　　資　　産(百万円)	79,163	82,842	96,230	91,440
純　　資　　産(百万円)	29,513	35,148	44,482	46,082
１株当たり純資産額　(円)	712.47	845.77	1,073.11	1,113.95

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式数を控除した株式数にて算出しております。

２．当社は、2015年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施しております。第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

⑺ 重要な子会社の状況（2016年３月31日現在）

	会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
		百万円	%	
国内	やまびこ北海道株式会社	25	100.0	小型屋外作業機械、農業用管理機械、一般産業用機械の販売
国内	やまびこ東北株式会社	28	100.0	同　上
国内	やまびこ東部株式会社	53	100.0	同　上
国内	やまびこ中部株式会社	23	100.0	同　上
国内	やまびこ西部株式会社	50	100.0	同　上
国内	やまびこ九州株式会社	20	100.0	同　上
国内	やまびこ産業機械株式会社	50	100.0	小型屋外作業機械、農業用管理機械、一般産業用機械の販売・レンタル
国内	追浜工業株式会社	25	100.0	小型屋外作業機械の部品製造・販売
国内	双伸工業株式会社	20	100.0	同　上
国内	株式会社ニューテック	20	100.0	小型屋外作業機械および自動車の部品製造・販売
海外	エコー・インコーポレイテッド	千米ドル 21,000	100.0	小型屋外作業機械、一般産業用機械の製造・販売
海外	ゴールデンイーグルディストリビューティング	千米ドル 21	※ 100.0	小型屋外作業機械の販売
海外	クレイリー・インダストリーズ	千米ドル 8,000	※ 100.0	農業用管理機械の製造・販売
海外	クレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シー	千米ドル 3,000	※ 100.0	同　上
海外	クイック・プロダクツ・インク	千米ドル 1,000	※ 100.0	小型屋外作業機械の部品製造
海外	ベルロボティクス・エス・エイ	千ユーロ 13,611	52.0	自動芝刈機の製造・販売
海外	愛可機械（深圳）有限公司	千人民元 16,553	100.0	小型屋外作業機械の製造・販売

（注）１．※印は子会社保有の株式を含む比率であります。
　　２．当期における連結子会社は上記の17社であります。

⑻ 主要な事業内容（2016年３月31日現在）

当社の事業部門および各部門における主要な製品は以下のとおりです。

部　　門	主　　要　　製　　品
小型屋外作業機械	刈払機、チェンソーなど
農業用管理機械	畦草刈機、モアなど
一般産業用機械	発電機、溶接機など

⑼ 企業集団の主要拠点等（2016年３月31日現在）

当社		本　社	：	東京都青梅市
		横須賀事業所	：	神奈川県横須賀市
		盛岡事業所	：	岩手県滝沢市
		広島事業所	：	広島県山県郡北広島町
		大塚オフィス	：	広島県広島市
		青梅物流センター	：	東京都青梅市
子会社	国内	やまびこ北海道株式会社	：	北海道札幌市
		やまびこ東北株式会社	：	宮城県仙台市
		やまびこ東部株式会社	：	東京都青梅市
		やまびこ中部株式会社	：	愛知県清須市
		やまびこ西部株式会社	：	岡山県岡山市
		やまびこ九州株式会社	：	福岡県大野城市
		やまびこ産業機械株式会社	：	広島県広島市
		追浜工業株式会社	：	神奈川県横須賀市
		双伸工業株式会社	：	東京都青梅市
		株式会社ニューテック	：	長野県長野市
	海外	エコー・インコーポレイテッド	：	アメリカ合衆国イリノイ州
		ゴールデンイーグルディストリビューティング	：	アメリカ合衆国カリフォルニア州
		クレイリー・インダストリーズ	：	アメリカ合衆国ノースダコタ州
		クレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シー	：	アメリカ合衆国ミネソタ州
		クイック・プロダクツ・インク	：	アメリカ合衆国アリゾナ州
		ベルロボティクス・エス・エイ	：	ベルギー王国ブラバン・ワロン州
		愛可機械（深圳）有限公司	：	中華人民共和国広東省

⑽ 使用人の状況（2016年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
	名	名
製造部門	1,644（265）	397（△ 461）
営業部門	632 （9）	△ 10 （2）
全社（共通）	831 （13）	36 （△ 30）
合計	3,107（287）	423（△ 489）

（注）１．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理・技術部門に所属しているものであります。
２．使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,085（196）名	16（14）名	42.8歳	18.4年

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑾ 主要な借入先の状況（2016年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	6,002
農林中央金庫	3,426
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,431

2．会社の株式に関する事項（2016年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　　160,000,000株

⑵ 発行済株式総数　　44,108,428株　（自己株式2,790,908株を含む）

（注）2015年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより発行済株式の総数は33,081,321株増加し、44,108,428株となっております。

⑶ 株主数　　8,567名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	百株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	21,169	5.12
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	16,969	4.11
三井住友信託銀行株式会社	16,052	3.89
やまびこ取引先持株会	15,460	3.74
農林中央金庫	13,971	3.38
株式会社横浜銀行	13,569	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口）	13,560	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,191	2.95
やまびこ従業員持株会	11,477	2.78
日本生命保険相互会社	10,453	2.53

（注）１．当社は自己株式を2,790,908株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

⑴ 取締役および監査役の氏名等（2016年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	永尾慶昭	
取締役専務執行役員	田﨑隆信	営業、システム推進担当兼海外本部長 兼エコー・インコーポレイテッド会長
取締役常務執行役員	前田克之	開発本部長兼電子制御研究所長
取締役常務執行役員	近藤成喜	経営企画、内部統制担当兼サービス推進本部長
取締役常務執行役員	髙橋功	ＯＰＥ海外生産担当
取締役常務執行役員	伊藤真	管理本部長
取締役	齊藤潔	㈱タチエス代表取締役相談役 富士機工㈱社外監査役
常勤監査役	尾和茂治	
常勤監査役	荒貞夫	
監査役	田中正人	
監査役	山下哲夫	

（注）１．取締役齊藤潔氏は、社外取締役であります。
２．監査役田中正人氏および山下哲夫氏は、社外監査役であります。
３．取締役齊藤潔氏および監査役田中正人氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
４．監査役山下哲夫氏は、山下・長井法律事務所の代表を務めており、当社が同事務所に業務を依頼する可能性があるため、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ておりません。なお、現在、同事務所と顧問契約または業務の依頼は行っておりません。
５．監査役田中正人氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．2016年４月１日付で、下記のとおり役員の異動を行いました。

氏名	新	旧
近藤成喜	取締役常務執行役員 経営企画担当	取締役常務執行役員 経営企画、内部統制担当兼 サービス推進本部長
髙橋功	取締役常務執行役員 内部統制担当兼サービス推進本部長	取締役常務執行役員 ＯＰＥ海外生産担当

⑵ 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
	名	百万円
取　締　役	7	186
監　査　役	4	48
合　計 （うち社外役員）	11 (3)	235 (8)

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役齊藤潔氏は、株式会社タチエスの代表取締役相談役および富士機工株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	齊藤　潔	当期開催の取締役会10回のうち10回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外役員として中立かつ客観的観点からの発言を適宜行っております。
監査役	田中正人	当期開催の取締役会10回のうち９回に、また監査役会６回のうち５回に出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	山下哲夫	当期開催の取締役会10回のうち10回全てに、また監査役会６回のうち６回全てに出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役齊藤潔氏は、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

4．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

東陽監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	金　額
	百万円
①　当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	34
②　当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	34

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、エコー・インコーポレイテッドは、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

3．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をしております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5．会社の体制および方針

⑴ 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）は、高い倫理観のもとに企業としての社会的責任を適切に遂行し、企業価値の最大化を目指すことを経営の基本方針とします。この基本方針のもと、当社は内部統制システムの整備・維持・向上を推進し、グループ全体にわたって業務の適正を確保するための体制整備を図ります。

1．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るため、監査役設置型の経営管理体制のもと、各々の権限と責任を明確に果たします。

当社グループの取締役及び使用人は、企業理念に基づく「グループコンプライアンス規定」及びその関連規則に則り、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築とその実践に努めます。

また、内部監査部門による監査の実施や内部通報制度の整備などを行います。

2．当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規定」及びその関連規則に基づき、経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を適切に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が容易に閲覧できるよう体制を整備します。

3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に管理するため、「グループリスク管理規定」を制定し、これに基づいて当社グループは、リスク管理部門を定め適切なリスク管理システムを構築します。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を組織するなど、当社グループにおける的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める態勢を構築します。

4．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営方針や経営戦略上の重要な意思決定を行い、この決定に基づき取締役と主要な執行役員で構成する経営戦略会議を原則的に毎週開催して、業務執行の的確で迅速な決定を行い、専門分野ごとに選任した執行役員が各担当業務を執行します。

取締役は各執行役員の業務執行の状況について、四半期ごとに開催する執行役員会において総括及び今後の取組みの報告を受けるほか、重要案件については経営戦略会議において都度報告を受け、常に監督、監視します。

これらの経営組織は、「取締役会規則」、「経営戦略会議規定」、「執行役員および執行役員会規則」に則り確実に運営し、所定の決裁基準に従い明確に決裁します。

取締役会の決議に基づく職務の執行は、「組織および業務分掌規定」、「職制および職務権限規定」及び関連規定に基づいて、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

また、当社子会社においても業務分掌、指揮命令系統、職務権限及び意思決定その他の組織に関する関連諸規定を定め、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

当社グループは、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとの重点目標及び予算配分等を定めます。

5．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、内部統制の基本方針を共有し、業務の適正性を確保するための体制の整備に努めます。また、当社子会社については、「関係会社管理規定」及び諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化・最適化に資するよう、業務を適切に執行するとともに、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に報告する体制を整えます。

6．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用を図ります。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を選任します。選任された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に関わる事項の決定は監査役の同意を得るものとします。

8．当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、取締役会、執行役員会、経営戦略会議、及び社内の重要な会議を通じて、又は定期報告・重要書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告するとともに、監査役が事業に関する報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応します。

また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告します。

なお、当社グループの役職員が内部通報制度において、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益取扱の禁止を明記します。

9．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの代表取締役並びに取締役は、監査役と定期的に意見交換するとともに、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役の監査業務に積極的に協力します。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けるとともに監査役会が弁護士等の独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

11．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、「グループコンプライアンス規定」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断します。また、警察、特殊暴力防止対策協議会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と連携し、情報収集のうえ、組織として反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨む態勢を整備します。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた方針に基づいて内部統制上の整備とその適切な運用に努めています。当期における内部統制上重要と考える主な取組みは以下のとおりです。

1．内部統制システムの整備に関する基本方針の改定内容の周知

当期、一部改定した「やまびこ内部統制基本方針」の趣旨、内容等について当社グループへの周知・徹底を図っています。

2．コンプライアンス体制

当期、「やまびこコンプライアンスプログラム」を策定しました。その継続的な周知徹底のため、イントラネットへ掲載するとともに、新入社員を対象としたコンプライアンス教育として研修等を実施しています。また、経営トップから全役職員に向けて、コンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

コンプライアンス・リスク管理委員会を年２回開催し、コンプライアンス推進活動の報告・検討を実施しています。また、当期、主要な海外子会社にも設置したグループコンプライアンス相談窓口（ホットライン）の運用を開始するなど、グループコンプライアンスの実効性向上に努めています。

3．リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため、「グループリスク管理規定」に基づいて、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要なリスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの適切な対応を図っています。

反社会的勢力との関係排除について、所轄警察署等とも情報共有し、継続的に実施しています。また、主管部門を管理本部総務部と定め、新規取引先との継続的契約締結に際して、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としました。

なお、災害を想定した訓練も適宜実施しています。

4．業務執行の適正化と効率性の向上

取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については、原則として、毎週開催される経営戦略会議において決議を行い、意思決定の迅速化を図っています。

また、各部門の職務遂行に当たっては、当期、稟議申請手続きを電子化し、迅速かつ効率的な職務執行体制の充実を図りました。

5．監査役の監査体制

当社の監査役は、取締役会ほか、経営戦略会議など当社の重要な会議に出席することで、適宜経営に対して監視・監督を行っています。また、子会社の取締役会を含む当社グループの重要な会議にも出席し、監査の実効性を図りました。

監査役は、役員面談、部門長面談、子会社往査時の社長面談等を通じて、グループ内の情報収集に努めています。また、年２回社外取締役、四半期毎に内部監査部門および会計監査人との意見交換会の開催を年間スケジュールに組み込むことで相互の連携を図り、監査の実効性を高めています。

⑶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続を基本とし、連結業績に応じた利益還元を加味するとともに、経営環境や財務状況、将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案して決定することを方針としております。また、当社の剰余金の配当は年１回の期末配当を基本といたしますが、その他別途基準日を定めて配当ができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2016年５月27日開催の当社取締役会での決議により１株につき30円とさせていただきました。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2016年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	61,947
現金及び預金	4,844
受取手形及び売掛金	15,950
商品及び製品	25,155
仕掛品	2,405
原材料及び貯蔵品	9,294
繰延税金資産	1,506
その他	3,017
貸倒引当金	△226
固定資産	29,492
有形固定資産	23,447
建物及び構築物	7,555
機械装置及び運搬具	5,151
土地	8,203
リース資産	389
建設仮勘定	316
その他	1,831
無形固定資産	1,694
その他	1,694
投資その他の資産	4,350
投資有価証券	2,178
退職給付に係る資産	922
その他	1,701
貸倒引当金	△452
資産合計	91,440

負債の部	
流動負債	33,937
支払手形及び買掛金	8,214
電子記録債務	8,678
短期借入金	9,844
一年以内返済長期借入金	1,951
リース債務	111
未払金	3,178
未払法人税等	522
製品保証引当金	855
その他	580
固定負債	11,420
長期借入金	9,619
長期リース債務	301
繰延税金負債	771
退職給付に係る負債	14
製品保証引当金	321
環境対策引当金	26
その他	364
負債合計	45,357
純資産の部	
株主資本	43,799
資本金	6,000
資本剰余金	9,383
利益剰余金	29,142
自己株式	△726
その他の包括利益累計額	2,226
その他有価証券評価差額金	675
為替換算調整勘定	2,361
退職給付に係る調整累計額	△810
非支配株主持分	56
純資産合計	46,082
負債純資産合計	91,440

連結損益計算書

（2015年４月１日から
2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		113,348
売上原価		80,771
売上総利益		32,576
販売費及び一般管理費		25,846
営業利益		6,730
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	55	
その他	320	399
営業外費用		
支払利息	249	
為替差損	384	
その他	92	727
経常利益		6,402
特別利益		
固定資産売却益	9	9
特別損失		
固定資産除売却損	54	
減損損失	567	622
税金等調整前当期純利益		5,789
法人税、住民税及び事業税	1,907	
法人税等調整額	△747	1,160
当期純利益		4,629
非支配株主に帰属する当期純損失		△71
親会社株主に帰属する当期純利益		4,700

連結株主資本等変動計算書

（2015年４月１日から
2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	9,383	25,681	△722	40,342
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,239		△1,239
親会社株主に帰属する当期純利益			4,700		4,700
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	3,460	△3	3,457
当期末残高	6,000	9,383	29,142	△726	43,799

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	875	2,617	506	3,999	140	44,482
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,239
親会社株主に帰属する当期純利益						4,700
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△199	△256	△1,316	△1,772	△83	△1,856
連結会計年度中の変動額合計	△199	△256	△1,316	△1,772	△83	1,600
当期末残高	675	2,361	△810	2,226	56	46,082

貸借対照表

（2016年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	39,495	流動負債	27,775
現金及び預金	3,611	支払手形及び買掛金	6,851
受取手形及び売掛金	20,406	電子記録債務	9,955
商品及び製品	8,551	短期借入金	5,950
仕掛品	854	関係会社短期借入金	1,129
原材料及び貯蔵品	2,202	一年以内返済長期借入金	1,929
未収消費税等	1,450	未払金	1,235
関係会社短期貸付金	1,549	製品保証引当金	154
繰延税金資産	124	その他	569
その他	748	固定負債	8,424
貸倒引当金	△3	長期借入金	7,117
固定資産	28,165	繰延税金負債	921
有形固定資産	16,116	製品保証引当金	139
建物及び構築物	5,265	環境対策引当金	26
機械装置及び運搬具	2,758	その他	220
工具器具備品	898	負債合計	36,199
土地	6,621	純資産の部	
リース資産	272	株主資本	30,803
建設仮勘定	298	資本金	6,000
無形固定資産	1,484	資本剰余金	13,691
ソフトウェア	1,473	資本準備金	1,500
その他	10	その他資本剰余金	12,191
投資その他の資産	10,564	利益剰余金	11,838
投資有価証券及び出資金	2,137	その他利益剰余金	11,838
関係会社株式	5,697	固定資産圧縮積立金	22
関係会社長期貸付金	270	繰越利益剰余金	11,815
破産更生債権等	370	自己株式	△726
長期前払年金費用	2,393	評価・換算差額等	657
その他	74	その他有価証券評価差額金	657
貸倒引当金	△379	純資産合計	31,460
資産合計	67,660	負債純資産合計	67,660

損 益 計 算 書

（2015年４月１日から
2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		69,370
売上原価		55,451
売上総利益		13,918
販売費及び一般管理費		11,500
営業利益		2,418
営業外収益		
受取利息	82	
受取配当金	563	
その他	127	773
営業外費用		
支払利息	97	
その他	546	643
経常利益		2,547
特別利益		
固定資産売却益	24	24
特別損失		
固定資産除売却損	52	
関係会社株式評価損	619	671
税引前当期純利益		1,900
法人税、住民税及び事業税	294	
法人税等調整額	△550	△256
当期純利益		2,156

株主資本等変動計算書

（2015年４月１日から
2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,000	1,500	12,190	13,690	27	10,893	10,921	△722	29,889
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					0	△0	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△5	5	－		－
剰余金の配当						△1,239	△1,239		△1,239
当期純利益						2,156	2,156		2,156
自己株式の取得								△3	△3
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	△4	922	917	△3	913
当期末残高	6,000	1,500	12,191	13,691	22	11,815	11,838	△726	30,803

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	848	848	30,738
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△1,239
当期純利益			2,156
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△191	△191	△191
事業年度中の変動額合計	△191	△191	722
当期末残高	657	657	31,460

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年５月13日

株式会社やまびこ
　取締役会　御中

東　陽　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　千　島　亮　人　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　瀧　口　英　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社やまびこの2015年４月１日から2016年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまびこ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年５月13日

株式会社やまびこ
　取締役会　御中

東　陽　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　千　島　亮　人　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　瀧　口　英　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社やまびこの2015年４月１日から2016年３月31日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2015年４月１日から2016年３月31日までの第８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人　東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年５月19日

株式会社やまびこ　監査役会

常勤監査役　尾和茂治　㊞

常勤監査役　荒　貞夫　㊞

社外監査役　田中正人　㊞

社外監査役　山下哲夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ながおよしあき 永尾慶昭 (1953年２月１日)	1978年４月　㈱共立入社 2006年２月　同社執行役員エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長 2008年２月　同社取締役、執行役員エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長 2008年12月　同社代表取締役社長、執行役員 当社執行役員 2009年10月　当社取締役兼執行役員産業機械本部長 2011年６月　当社代表取締役社長兼執行役員 2012年６月　当社代表取締役社長執行役員（現任）	37,168株
	【取締役候補者とした理由】 永尾慶昭氏は、当社の開発部門における豊富な業務経験だけでなく、当社の主力市場である北米の現地法人における社長も務める等の豊富な経験を有し、業務全般を熟知し、高い見識を備えております。トップマネジメントとしての経験を踏まえ、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	田崎 隆信（たさき たかのぶ） （1952年4月10日）	1978年４月 ㈱共立入社 2007年２月 同社執行役員経営企画担当、経営企画部長 2008年２月 同社執行役員経営企画担当、内部統制担当、品質保証担当、経営企画部長 2008年12月 同社執行役員経営企画担当、内部統制担当、経営企画部長 当社経営企画部長 2009年10月 当社取締役兼執行役員経営企画、内部統制担当、経営企画室長 2011年６月 当社常務取締役兼執行役員経営企画、内部統制担当兼エコー・インコーポレイテッド会長 2012年１月 当社常務取締役兼執行役員経営企画、内部統制、システム推進担当兼エコー・インコーポレイテッド会長 2012年６月 当社取締役常務執行役員経営企画、内部統制、システム推進担当兼エコー・インコーポレイテッド会長 2013年４月 当社取締役常務執行役員営業、システム推進担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長 2014年６月 当社取締役専務執行役員営業、システム推進担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長（現任）	30,352株
	【取締役候補者とした理由】 田﨑隆信氏は、当社の経営企画・内部統制部門における豊富な業務経験だけでなく、当社の主力市場である北米の現地法人における社長も務める等の豊富な経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>まえだ　かつゆき
前田克之
（1952年８月22日）</td><td>1977年４月　新ダイワ工業㈱入社
1999年６月　同社取締役開発本部副本部長、中央技術研究所長
2000年６月　同社取締役開発本部長
2006年６月　同社常務取締役開発本部長
2008年12月　当社常務取締役兼執行役員開発担当
2009年10月　当社常務取締役兼執行役員開発本部長
2012年６月　当社取締役常務執行役員開発本部長
2013年１月　当社取締役常務執行役員開発本部長兼電子制御研究所長（現任）</td><td>24,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
前田克之氏は、当社の開発部門において豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>たかはし　いさお
髙橋功
（1955年３月４日）</td><td>1975年４月　㈱共立入社
2005年２月　同社取締役生産本部長、執行役員
2006年３月　同社取締役生産本部長兼共立愛可機械（深圳）有限公司（現 愛可機械（深圳）有限公司）董事長、執行役員
2009年10月　当社執行役員生産本部長兼愛可機械（深圳）有限公司董事長
2010年６月　当社取締役兼執行役員生産本部長兼愛可機械（深圳）有限公司董事長
2012年６月　当社取締役上席執行役員生産本部長兼愛可機械（深圳）有限公司董事長
2013年４月　当社取締役上席執行役員海外生産担当
2014年４月　当社取締役上席執行役員ＯＰＥ海外生産担当
2014年６月　当社取締役常務執行役員ＯＰＥ海外生産担当
2016年４月　当社取締役常務執行役員内部統制担当兼サービス推進本部長（現任）</td><td>20,852株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
髙橋功氏は、当社の生産部門および海外生産子会社の経営者としての豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>伊藤 真
（1953年９月14日）</td><td>1978年４月　㈱共立入社
2008年２月　同社執行役員管理本部経理部長
2008年12月　同社執行役員管理本部副本部長兼経理部長
当社経理部長
2009年10月　当社執行役員管理本部長
2010年６月　当社取締役兼執行役員管理本部長
2012年６月　当社取締役上席執行役員管理本部長
2015年６月　当社取締役常務執行役員管理本部長（現任）</td><td>21,300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
伊藤真氏は、当社の管理部門における豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>※
林 智彦
（1960年７月22日）</td><td>1984年４月　共立エコー物産㈱入社
2008年６月　東部共立エコー㈱代表取締役社長
2014年６月　当社執行役員農業機械本部長（現任）</td><td>5,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
林智彦氏は、当社の農機開発・製造部門および国内販売子会社の経営者としての豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>齊藤 潔
（1947年１月25日）</td><td>1973年３月　立川スプリング㈱（現 ㈱タチエス）入社
1982年６月　同社取締役
1993年６月　同社常務取締役生産本部長
1996年６月　同社代表取締役社長
2001年６月　同社代表取締役社長兼最高執行責任者
2005年６月　同社代表取締役会長兼最高経営責任者
2014年６月　同社代表取締役相談役（現任）
2014年６月　当社取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
富士機工㈱社外監査役</td><td>4,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
齊藤潔氏は、長年にわたり製造業の会社経営者として培われた広範な知識と豊富な経験等を有しており、当社の経営の監督機能等に活かされることが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）1．※印は、新任の取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3．齊藤潔氏は社外取締役の候補者であります。また、齊藤潔氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
4．当社は齊藤潔氏との間において、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、再任された場合は引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。
5．齊藤潔氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定です。

第２号議案　監査役４名選任の件

監査役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 小森田（こもりだ）　康春（やすはる） （1957年４月22日）	1980年４月　㈱広島相互銀行（現㈱もみじ銀行）入行 2005年７月　新ダイワ工業㈱顧問 2008年12月　同社経営企画室長 2009年10月　当社産業機械本部業務管理部長 2011年６月　当社経営企画室長 2015年６月　当社執行役員経営企画室長（現任）	1,300株
	【監査役候補者とした理由】 小森田康春氏は、長年従事した銀行で培った財務および会計に関する知見と当社の経営企画部門における豊富な業務経験を有しており、これらを当社グループの監査・監督に活かすことを期待できることから、監査役候補者といたしました。		
2	※ 園田（そのだ）　聡（さとし） （1954年９月26日）	1977年４月　㈱共立入社 2006年２月　同社管理本部情報システム部長 2009年10月　当社管理本部情報システム部長（現任）	4,600株
	【監査役候補者とした理由】 園田聡氏は、管理本部情報システム部長としてシステム関連の豊富な実務経験と幅広い知識を有しており、これらを当社グループの監査・監督に活かすことを期待できることから、監査役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>山下（やました）　哲夫（てつお）
（1948年９月28日）</td><td>1982年４月　弁護士登録
1985年１月　山下法律事務所（現山下・長井法律事務所）開設
1999年６月　新ダイワ工業㈱監査役
2008年12月　当社監査役（現任）</td><td>27,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外監査役候補者とした理由】
山下哲夫氏は、弁護士として専門的知識と豊富な実務経験を有しており、また、社外監査役としての充分な見識を有していることから社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>※
東（あずま）　昇（のぼる）
（1952年11月28日）</td><td>2000年７月　税務大学校教育第一部教授
2003年７月　江東東税務署筆頭副所長
2006年７月　東京国税局調査第二部第15部門統括国税調査官
2011年７月　品川税務署統括特別国税調査官
2013年７月　国税庁退官
2013年８月　東昇税理士事務所開設</td><td>０株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外監査役候補者とした理由】
東昇氏は、税理士として財務および会計に関する知識を有しており、また、社外監査役としての充分な見識を有していることから社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</td></tr>
</table>

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．山下哲夫氏および東昇氏は社外監査役の候補者であります。また、山下哲夫氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年７カ月となります。
４．山下哲夫氏は、山下・長井法律事務所の代表を務めており、当社が同事務所に業務を依頼する可能性があるため、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ておらず、再任された場合も届け出る予定はありません。なお、現在、同事務所と顧問契約または業務の依頼は行っておりません。
５．山下哲夫氏および東昇氏が選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
６．東昇氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略　　歴 （ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）	所有する 当社の株式数
貝守　浩 （かいもり　ひろし） （1948年１月18日）	2004年７月　甲府税務署長 2005年７月　東京国税局調査第三部次長 2006年７月　日本橋税務署長 2007年７月　国税庁退官 2007年８月　税理士登録 2007年９月　貝守浩税理士事務所開設	０株
	【補欠監査役候補者とした理由】 貝守浩氏は、税理士としての豊富な経験と財務および会計に関する知識を有しております。また、過去に会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。	

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．貝守浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：株式会社やまびこ　本店３階会議室
東京都青梅市末広町一丁目７番地２
電話　0428－32－6111

交通のご案内

- 最寄り駅から徒歩でご来社の場合
  ＪＲ青梅線小作駅東口から約20分です。
  （立川駅から小作駅までの所要時間は約25分です。）
- 最寄り駅からバスでご来社の場合
  ＪＲ青梅線小作駅東口から「三ツ原循環東廻り（小02）」にご乗車（約５分）のうえ「末広町１丁目」で下車徒歩１分です。
- 車でご来社の場合
  青梅街道「工業団地入口」交差点から約２分です。